

## 令和7年度福島県廃炉・災害対応ロボット研究会運営業務委託仕様書

この仕様書は、福島県ハイテクプラザ（以下「ハイテクプラザ」という。）が委託して行う「福島県廃炉・災害対応ロボット研究会運営業務委託」（以下「本業務」という。）の仕様等に関し、必要な事項を定めるものである。

### 第1 業務の目的

本業務は、福島県廃炉・災害対応ロボット研究会（以下「研究会」という。）の活動において、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に携わる東京電力ホールディングス株式会社をはじめとした廃炉、除染又は災害対応に携わる企業・機関（以下「廃炉・災害対応関連企業等」という。）や福島国際研究教育機構（以下「F-REI」という）等関連研究機関と連携し、廃炉・災害対応分野におけるニーズの収集・検討を行うことで、研究会の会員企業・機関（以下「会員」という。）の当該分野における製品・技術開発及び参入を促進することを目的とする。

### 第2 業務の期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

### 第3 業務の内容

以下の業務を行うこと

#### 1 廃炉・災害対応ロボット開発ニーズ検討プログラムの企画・運営

- (1) 廃炉・災害対応関連企業等が福島第一原子力発電所の廃炉作業を解説し、受講者が廃炉作業に関する基礎的知識を習得するとともに、視察等においてより多くの情報収集が行えるよう廃炉・災害対応関連企業等との意見交換ができる座学を1回程度実施すること。
- (2) 廃炉作業における課題の洗い出しと、製品・技術開発及び参入に向けた受講者の課題が検討できる廃炉作業現場視察会を6回程度実施すること。なお、廃炉・災害対応関連企業等の解説を盛り込むこと。
- (3) (2)の視察を踏まえ、廃炉作業におけるニーズをブラッシュアップできる製品・技術開発及び参入に役立つ座学を1回以上盛り込むこと。
- (4) 廃炉・災害対応関連企業等及び(国研)日本原子力研究開発機構が所有するモックアップ施設等を利用し、将来必要となる技術開発の現場を廃炉・災害対応関連企業等の解説のもと視察し、受講者の研究開発の促進及び参入促進を図る視察会を2回程度実施すること。

なお、(1)～(4)の業務は、次の各号について行うこと。

- ア 座学及び視察会の内容並びにそれらの講師を提案すること。

- イ 前号において、視察地及び講師との交渉・調整をすること。
- ウ 視察会において、現地移動のための車両等を手配すること。また、費用等の支払いを行うこと。
- エ 講師への謝金及び旅費の支払いを行うこと。
- オ ハイテプラザが決定した座学並びに視察会について、全会員に周知すること。
- カ 前号で応募のあった会員についてとりまとめを行い、ハイテプラザと共有するとともに、応募会員との連絡及び調整を行うこと。

## 2 F-REI 研究者等との意見交換の場の創出

- (1) 廃炉・災害対応分野における F-REI の研究事業への参画を会員企業に促し、研究開発能力の向上や産業化を推進できるよう、F-REI 研究者等と会員企業の意見交換の場を 1 回以上設けること。
- (2) 福島ロボットテストフィールドで開催されるワールドロボットサミットに出展し、参加者に会員の技術を紹介する等会員の技術力向上につながる活動を行うこと。

## 3 技術セミナーの企画・運営

廃炉・災害対応関連分野に参入するために必要な技術、要件もしくは当該分野の最新情報を得るため、廃炉・災害対応関連企業等との意見交換及び情報交流を行う技術セミナーを 2 回程度開催できるよう、次の各号のとおり企画・運営すること。

- (1) 会員の関連分野における事業化又は技術マッチングの可能性が高い分野に関する講演内容及び講師を提案すること。
- (2) 前号において、講師候補と出演の交渉及び調整をすること。
- (3) 会場賃借料並びに講師への謝金及び旅費の支払いを行うこと。
- (4) ハイテプラザが決定した技術セミナーについて、全会員に周知すること。
- (5) 前号で応募のあった会員についてとりまとめを行い、ハイテプラザと共有するとともに、応募会員との連絡及び調整を行うこと。

## 4 関連技術情報の収集及び会員への提供

会員に有用な東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に関連する最新技術動向、廃炉・災害対応関連企業等の技術課題等の情報を収集し、会員に提供すること。

## 5 その他必要な業務

- (1) 第 3 の 1 については、同日に複数のプログラムを実施することは妨げない。
- (2) 業務遂行に必要と考えられる取組等はハイテプラザと相談の上で決定すること。

## 第4 受託者の責務

### 1 本業務実施計画の策定

契約の日から14日以内に本業務に関する実施計画書を策定し、ハイテクプラザの承認を得ること。

### 2 苦情等の処理

本業務に伴って生じたトラブル等に関しては、受託者が責任を持って対応すること。

### 3 信用失墜行為の禁止

受託者は、本業務の実施にあたり、企業・機関及びその関係者と利害関係を持つなど、福島県の信用を失墜する行為を行ってはならない。

### 4 法令等の遵守

#### (1) 個人情報等の守秘義務

本業務を通して知り得た個人情報、企業・機関の情報等については、他に漏洩してはならない。なお、個人が特定される情報は原則として第三者に提供しないこと。

#### (2) 個人情報等の目的外使用の禁止

個人情報及び企業・機関の情報等については、他の目的で使用する事及び売買することを禁止する。

#### (3) 委託契約終了後の取り扱い

前記(1)及び(2)については、本業務の委託契約が終了した後も同様である。なお、個人情報が記載された資料については、事業完了後、福島県に返還すること。

### 5 備品等の目的外使用の禁止及び信頼性の確保

受託者は、本業務の受託業務を行うために用意した備品等を本業務以外の目的で使用してはならない。

## 第5 業務報告

受託者は、業務の遂行にあたり、本業務の着手及び完了時、速やかに次の書類を提出しなければならない。また、本業務の実施結果を記録した業務日報を提出しなければならない。

#### (1) 委託業務着手届（第1号様式）

#### (2) 委託業務完了報告書（第2号様式）

## 第6 成果品

受託者は委託契約書に定めるもののほか、次の成果品を各回実施毎に速やかに提出すること。

- (1) ニーズ検討プログラム及び技術セミナー実施報告書
- (2) F-REI 研究者等との意見交換報告書
- (3) 関連展示会への出展報告書
- (4) 技術セミナー開催報告書  
(紙媒体、電子媒体各1部ずつ)

## 第7 委託料の支払い

支払いの請求は、次に掲げる書類を提出し、委託者の確認を受けた後でなければ、することができない。

- (1) 第5の(2)の書類
- (2) 第6の各号の書類

## 第8 その他

### 1 本仕様に定めのない事項等

受託者は、本業務の実施にあたり、不明な点、変更点又は本仕様等に定めのない事項が発生したときは、ハイテクプラザと協議の上、決定するものとする。

### 2 留意事項

#### (1) 成果の帰属

本業務により得られた成果は、原則として福島県に帰属するものとする。

#### (2) 本業務に関する書類の整備・保管

本業務に関する書類の整備・保管については、次のとおりとする。

ア 本業務の書類については、他の業務と混同しないよう区分すること。

イ 本業務の実施にあたっては、次の会計関係書類等を準備し、適切な業務運営を図ること。

- ・総勘定元帳、現金出納簿等の会計関係帳簿類
- ・本業務に従事するスタッフ等の労働者名簿、出勤簿、賃金台帳等の労働関係書類
- ・その他本業務に関する関係書類（支出関係の証憑書類等）

ウ 本業務終了年度から5年間保管すること。

(3) 受託者は、本業務に関する会計実地検査が実施される場合には、福島県に協力しなければならない。

(4) 業務に関連し、受託者の故意又は過失など受託者の責により、福島県に損害が生じた場合は、受託者は、福島県に対してその損害を賠償しなければならない。

委 託 業 務 着 手 届

令和7年 月 日

福島県ハイテクプラザ所長 様

住 所  
受託者 商号又は名称  
代表者職・氏名

令和7年 月 日付けで締結した下記委託業務については、令和7年 月 日に着手しましたので届け出ます。

記

- |         |                              |           |    |
|---------|------------------------------|-----------|----|
| 1 業 務 名 | 令和7年度福島県廃炉・災害対応ロボット研究会運営業務委託 |           |    |
| 2 委託期間  | 着 手                          | 令和7年 月 日  |    |
|         | 履行期限                         | 令和8年3月31日 |    |
| 3 委託金額  | 金                            | 円         |    |
|         | (うち消費税及び地方消費税の               |           | 円) |

## 委託業務完了報告書

令和8年 月 日

福島県ハイテクプラザ所長 様

住 所

受託者 商号又は名称

代表者職・氏名

令和7年 月 日付けで締結した下記委託業務については、令和8年 月 日に完了しましたので届け出ます。

### 記

- 業務名 令和7年度福島県廃炉・災害対応ロボット研究会運営業務委託
- 委託期間 着 手 令和7年 月 日  
履行期限 令和8年3月31日
- 委託金額 金 円  
(うち消費税及び地方消費税の 円)